

巡回労働相談のご案内



- ◆ パワハラを受けている
- ◆ 休みが取れない
- ◆ 残業代が支払われない
- ◆ 退職できない
- ◆ 勤務日数を減らされた

長野県の労働相談員が、佐久地域へお伺いして、労働に関するご相談をお受けします。

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【開催日】

令和4年 5月11日(水)
6月 8日(水)
7月13日(水)
8月10日(水)
9月14日(水)
10月12日(水)
11月 9日(水)
12月14日(水)
令和5年 1月11日(水)
2月 8日(水)

【時間】

13:30～15:30

◎相談時間はお1人1時間程度

【開催場所】

長野県佐久合同庁舎

◎会議室名は予約時にお伝えします。

◎予約制です。開催日の前日 17時
までに電話でご予約をお願いします。

ご予約・お問い合わせ

長野県東信労政事務所

電話番号：0268-25-7144

Eメール：toshinrosei@pref.nagano.lg.jp